

令和3年度

行政懇談会における質問等の対応状況調査票(第1回)

砂 辺 区

砂辺区行政懇談会

令和4年8月1日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
10-1	町道砂辺浜川線の北谷町民農園付近について、冠水対策をお願いしたい。	道路管理者である土木課及び排水路（BOX）の管理者の上下水道課と連携して、それぞれの機能について現場を調査しながら過去の冠水状況なども含め検討し、どのような対策が必要かを考えていきたいと思います。	回答のとおり、継続して対応していきます。	土木課
10-2	以前に議会でも取り上げられていたが、宮城解体の裏側にある砂辺北側海岸線について、高潮により個人墓地や嘉手納飛行場からの用水路が浸食されている。テトラポットの設置等高潮対策について、検討の状況を伺いたい。	海岸については県の管理となります。沖縄県に問い合わせをしておりますが、海岸の背後に家屋や事業所及び保全施設が被害を受けてるのであれば対策を行えるが、現地には民家などがいないため対策は困難（個人墓の被害で対策を行っている箇所は、全国的にも無い）との報告を受けております。引き続き沖縄県と協議・調整を行っていきたくと考えております。	回答のとおり。	土木課
10-3	以下の2か所について路上駐車が多くみられ危険であり、ゴミの不法投棄も見られる。対策をお願いしたい。 ・馬場公園から防波堤に向けて ・ヌールガー周辺	馬場公園から防波堤に向けては県有地から草が伸びてきていることや路上駐車が行われており、目の届きにくい場所が発生している現状があります。不法投棄が発生しにくい環境づくりをしていくために、土地の所有者である沖縄県には草刈りを適切に行うように依頼していくことや、不法投棄警告看板の設置を検討していきます。ヌールガー周辺についても同様の状況が見られるため、土地の所有者とも調整し、不法投棄警告看板の設置を検討していきます。（保健衛生課） 定期的なパトロールを行い注意喚起をして対策をしていきたいと思います。（土木課）	馬場公園から防波堤に向けた土地の管理者である沖縄県に対し、令和3年10月7日付けで現況を伝え、草刈り等によって土地を適正に管理するよう依頼しました。ヌールガー周辺については、不法投棄警告看板設置の必要性を土地所有者と協議してまいります。（保健衛生課） 回答のとおり。（土木課）	保健衛生課・土木課
10-4	インガー（井戸）における「PFOS」「PFOA」の継続した水質検査を要望する。	北谷町としては、沖縄県へ国に対してインガラの「PFOS」、「PFOA」の水質検査を継続して実施するように依頼していきます。	国によるインガラの「PFOS」、「PFOA」の水質検査が今後も継続されるよう、沖縄県を通して依頼してまいります。	保健衛生課
10-5	公民館のセキュリティー対策として、防犯カメラの設置等について要望する。	本町における防犯カメラの設置につきましては、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業設置工事として、約8千5百万円の補助金を活用し、役場庁舎、保育所、児童館、公園、美浜駐車場、漁港、フィッシャリーナ、ちゃたんニライセンター、宮城屋外運動場等に設置しております。各公民館の防犯カメラ設置につきましても、設置することによって犯罪防止・抑制に効果的であることから、「北谷町教育委員会の所管する施設における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱」を勘案したうえで、各公民館と設置に向け協議しながら取り組んでいきたいと考えております。	地区公民館の防犯カメラにつきましては、令和4年度中に設置する予定となっております。	社会教育課
10-6	砂辺海岸（特に浜屋そばから北側）への防犯カメラの設置について要望する。	防犯カメラの必要性などについて検討していきたいと思います。	引続き、必要性について検討が必要になります。	土木課